

## 環境水道分科会審査分

< 予算所管 >

環境局

### 【区分の表示】

次ページ以降の資料の（区分）は、以下の内容を示しています

- 「新規」は補正予算で新たに実施する事業です
- 「復興」は熊本地震からの復旧・復興に関連する事業です
- 「コロナ」は新型コロナウイルス感染症及び物価等の高騰対策に関連する事業です
- 「国補正」は国の令和5年度補正予算に連動した事業です
- 「流用」は流用により予算執行を行った経費が含まれる事業です ※流用は支出科目の更正のための節の組替等全て含む

区分				
新規	復興	コロナ	国補正	流用

### 【財源内訳の表示】

次ページ以降の資料の（財源内訳）には、下記の金額を計上しています

- （国県）には以下の財源を計上しています
  - ・国庫負担金・県負担金--- 国または県が法令等に基づき、義務的に負担するもの  
（例）生活保護費国庫負担金
  - ・国庫補助金・県補助金--- 国または県が法令等に基づき、市町村事務経費の一定割合を補助するもの  
（例）道路橋梁費国庫補助金、児童福祉費県補助金
  - ・国庫委託金・県委託金--- 国または県から委託されて実施する事務経費の財源  
（例）統計調査費国庫委託金、選挙費県委託金
- （地方債）には以下の財源を計上しています
  - ・建設事業等の財源とするための借入金
- （その他）には以下の財源を計上しています
  - ・特定の事業の財源となるもののうち、（国県）（地方債）を除くものを計上しています  
（例）施設の管理経費に充てる施設使用料、保育所の運営費に充てる保育料
- （一般財源）には以下の金額を計上しています
  - ・（国県）（地方債）（その他）など、事業に充てる特定の収入（特定財源）以外に必要となる金額を示します
  - ・一般財源部分は、使途が限定されない収入である「市税」「譲与税」「地方交付税」等により賄われることとなります

左の財源内訳			
国県	地方債	その他	一般財源

# 環境局

環境局・令和5年度補正予算総括表

1 一般会計

〔歳出〕

(単位：千円)

款	項	目	款・項・目	補正前の額	補正額	補正後の額
25			衛生費	11,025,824	▲ 325,040	10,700,784
25	20		清掃費	9,186,234	▲ 295,016	8,891,218
25	20	10	清掃総務費	2,108,611	▲ 144,137	1,964,474
25	20	15	じん芥処理費	4,442,423	▲ 94,321	4,348,102
25	20	20	特別清掃費	2,381,658	▲ 81	2,381,577
25	20	25	し尿処理費	159,675	0	159,675
25	20	30	浄化槽管理費	93,867	▲ 56,477	37,390
25	25		環境保護費	1,839,590	▲ 30,024	1,809,566
25	25	10	環境保護総務費	1,426,515	6,367	1,432,882
25	25	25	地下水保全対策費	297,008	▲ 10,933	286,075
25	25	30	環境総合センター費	116,067	▲ 25,458	90,609
45			土木費	6,205,223	▲ 296,132	5,909,091
45	40		下水道費	6,205,223	▲ 296,132	5,909,091
45	40	10	下水道費	6,205,223	▲ 296,132	5,909,091
所管予算合計				17,231,047	▲ 621,172	16,609,875

[繰越明許費補正]

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
25衛生費	20清掃費	東部環境工場整備事業	81,814
	25環境保護費	東部堆肥センター整備事業	19,948
		省エネルギー等推進事業	59,600



# 一般会計

<歳出予算>

環境局

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分					事業内容	補正前	補正額	左の財源内訳			
			新規	復興	コロナ	国補正	流用				国県	地方債	その他	一般財源
	款	25衛生費						11,025,824	▲ 325,040	44,638	▲ 57,500	▲ 201	▲ 311,977	
	項	20清掃費						9,186,234	▲ 295,016	▲ 41,526	▲ 74,000	▲ 2,000	▲ 177,490	
	目	10清掃総務費						2,108,611	▲ 144,137			29,518	▲ 173,655	
	人件費						2,100,136⇒1,955,999	2,100,136	▲ 144,137			29,518	▲ 173,655	
	目	15じん芥処理費						4,442,423	▲ 94,321		▲ 78,400	▲ 18,258	2,337	
廃棄物計画課	1	東部環境工場ごみ処理経費（経常）					需用費▲15,000、公課費▲1,258	305,286	▲ 16,258			▲ 16,258		
	2	新西部環境工場周辺環境整備経費					工事請負費▲2,454	3,800	▲ 2,454				▲ 2,454	
	3	西部交流センター運営経費					工事請負費▲2,227	81,473	▲ 2,227			▲ 2,000	▲ 227	
	4	東部環境工場機能維持経費					工事請負費▲10,505	1,729,400	▲ 10,505		▲ 76,100		65,595	
	5	ごみ収集経費（政策）					委託料▲60,000等	1,334,808	▲ 61,572		▲ 1,100		▲ 60,472	
	6	宇城広域連合負担金					負担金補助及び交付金▲1,305	3,059	▲ 1,305		▲ 1,200		▲ 105	
	目	20特別清掃費						2,381,658	▲ 81		4,400	▲ 13,260	8,779	
廃棄物計画課	1	指定収集袋製造等関係経費					● 指定収集袋製造等業務委託経費委託料11,067	373,141	11,067				11,067	

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分					事業内容	補正前	補正額	左の財源内訳			
			新規	復興	コロナ	国補正	流用				国県	地方債	その他	一般財源
廃棄物計画課 (つづき)	2	事業ごみ減量・リサイクル推進経費						● 会計年度任用職員の雇用に要する経費 報酬970、共済費202等	343	1,319				1,319
	3	埋立処理経費(経常)						使用料及び賃借料▲12,000等	151,293	▲13,260			▲13,260	
	4	埋立処理経費(政策)						委託料▲1,848	172,700	▲1,848				▲1,848
	5	大型ごみ受付関係経費(経常)						● 会計年度任用職員の雇用に要する経費 報酬1,741、共済費421等	26,845	2,641				2,641
(財源更正)												4,400	▲4,400	
	目	25し尿処理費							159,675					
浄化対策課	1	秋津浄化センター解体経費						委託料▲331	2,500	▲331			▲331	
	2	大和地区汚水処理施設解体経費						● 解体工事後の建物調査に伴う建物補償金 補償補填及び賠償金331		331			331	
	目	30浄化槽管理費							93,867	▲56,477	▲41,526		▲14,951	
浄化対策課	1	小型合併処理浄化槽設置費助成						負担金補助及び交付金▲56,477	87,627	▲56,477	▲41,526		▲14,951	
	項	25環境保護費							1,839,590	▲30,024	86,164	16,500	1,799 ▲134,487	
	目	10環境保護総務費							1,426,515	6,367	98,616		5,805 ▲98,054	
		人件費						590,499⇒494,088	590,499	▲96,411			▲96,411	

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分					事業内容	補正前	補正額	左の財源内訳			
			新規	復興	コロナ	国補正	流用				国県	地方債	その他	一般財源
環境政策課	1	グリーンボンド発行準備経費						委託料▲2,552	3,000	▲ 2,552				▲ 2,552
	2	生物多様性保全推進経費						委託料▲2,000	7,930	▲ 2,000	▲ 2,000			
	3	自然環境保全経費					●	熊本連携中枢都市圏アライグマ生息状況調査業務委託経費 委託料5,703	10,430	5,703	110		5,747	▲ 154
	4	水道事業会計繰出金						負担金補助及び交付金41,939	68,937	41,939	40,906			1,033
脱炭素戦略課	1	省エネルギー等推進経費					●	省エネ家電製品補助経費等 負担金補助及び交付金50,000等	93,044	59,688	59,600		58	30
	目	25地下水保全対策費							297,008	▲ 10,933		18,100	▲ 4,006	▲ 25,027
水保全課	1	白川中流域かん養推進経費						負担金補助及び交付金▲8,469	51,800	▲ 8,469			▲ 4,045	▲ 4,424
	2	広域水保全体制運営経費						負担金補助及び交付金▲2,464	10,576	▲ 2,464				▲ 2,464
(財源更正)												18,100	39	▲ 18,139
	目	30環境総合センター費							116,067	▲ 25,458	▲ 12,452	▲ 1,600		▲ 11,406
環境政策課	1	一般検査経費(経常)					●	PFOS・PFOA検査に要する医薬材料費 需用費1,342	36,346	1,342				1,342
	2	新型コロナウイルス検査体制強化経費(環境総合センター)			●			需用費▲25,000	38,000	▲ 25,000	▲ 12,500			▲ 12,500

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分					事業内容	補正前	補正額	左の財源内訳			
			新規	復興	コロナ	国補正	流用				国県	地方債	その他	一般財源
環境政策課 (つづき)	3	環境総合センター施設 管理経費(政策)						委託料▲1,800	1,800	▲ 1,800		▲ 1,600		▲ 200
(財源更正)											48			▲ 48
	款	45土木費							6,205,223	▲ 296,132	31,300	▲ 173,600		▲ 153,832
	項	40下水道費							6,205,223	▲ 296,132	31,300	▲ 173,600		▲ 153,832
	目	10下水道費							6,205,223	▲ 296,132	31,300	▲ 173,600		▲ 153,832
環境政策課	1	下水道事業会計繰出金						負担金補助及び交付金▲296,132	6,205,223	▲ 296,132	31,300	▲ 173,600		▲ 153,832

## 熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金について

脱炭素戦略課

### 1 概要

- ・令和3年6月に国・地方脱炭素実現会議が公表した「地域脱炭素ロードマップ」では、重点施策の一つとして「自家消費型の太陽光発電設備の推進」や「EV化の推進」等が示されている。
- ・本市においても、熊本地震の教訓を踏まえ、地球温暖化対策に加え、災害時の電力の確保など災害に強いまちづくりを推進しており、家庭における再生可能エネルギーの自家消費の促進、災害時にも活用可能なEV等の普及促進等に向け、市民や事業者の省エネルギー化等を推進する「熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金」を交付している。
- ・今回、「省エネ家電製品補助（冷蔵庫・冷凍庫、LED照明）」については、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、補助額と件数の拡充を図るとともに、その他の補助メニューについても本年度の執行状況を踏まえた見直しを行う。

### 2 令和6年度事業（案）

(1) 事業費 130,000千円

- ・ 令和5年度2月補正予算 50,000千円  
※令和6年度に全額を繰越しのうえ執行
- ・ 令和6年度当初予算 80,000千円

(2) 補助額・補助件数等

「熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金 新旧対照表」のとおり

熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金 新旧対照表

補助メニュー		令和5年度(2023年)		令和6年度(2024年)(案)		補助要件等
		補助額	件数(予算)	補助額	件数(予算)	
個人・事業者	EV・PHV・FCV	1台につき 10万円	130件 (1,300万円)	1台につき 10万円	280件 (2,800万円)	対象車両を、「市内で購入した、外部給電機能がある車両」に限る
	ZEH	1件につき 30万円	60件 (1,800万円)	1件につき 10万円	130件 (1,300万円)	
個人	太陽光発電設備	1件につき 8万円	250件 (2,000万円)	1件につき 8万円	130件 (1,040万円)	対象設備を、「蓄電池と同時に導入した設備」に限る
	蓄電池	1件につき 8万円	50件 (400万円)	1件につき 8万円	80件 (640万円)	対象設備を、「国の『再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT制度)』終了後に導入した蓄電池」に限る
	エネファーム	1件につき 8万円	75件 (600万円)	1件につき 8万円	40件 (320万円)	
	省エネ家電製品	1件につき 1万円	1,400件 (1,400万円)	1件につき 2万円	2,700件 (5,400万円)	
	エアコン	1件につき 1万円	400件 (400万円)	1件につき 2万円	200件 (400万円)	
	冷蔵庫・冷凍庫 LED照明	1件につき 1万円  令和4年度2月補正予算分 ※令和5年度に全額繰越しのうえ執行	1,000件 (1,000万円)	1件につき 2万円  令和5年度2月補正予算分 ※令和6年度に全額繰越しのうえ執行	2,500件 (5,000万円)	国の交付金を活用することにより、補助単価と件数を拡充
事業者	省エネ設備 (中小企業等)	1件につき 対象経費の1/3 (下限20万円～ 上限100万円)	15件 (1,500万円)	1件につき 対象経費の1/3 (下限20万円～ 上限100万円)	15件 (1,500万円)	
	合計	—	1,980件 (9,000万円)	—	3,375件 (13,000万円)	
	うち省エネ基金分	—	980件 (8,000万円)	—	875件 (8,000万円)	
	うち国交付金分	—	1,000件 (1,000万円)	—	2,500件 (5,000万円)	